

会議開催の御案内

津市特別職報酬等審議会の会議を次のとおり開催します。

令和7年12月12日

津市特別職報酬等審議会

- 1 会議の名称 第2回津市特別職報酬等審議会
- 2 開催日時 令和7年12月16日（火）
午後4時から5時30分まで
- 3 開催場所 津市役所本庁舎 4階庁議室
(津市西丸之内23番1号)
- 4 議題 市議会の議長、副議長及び議員に係る議員報酬の額並びに
市長及び副市長の給料の額について
- 5 会議の公開 公開
・非公開
- 6 傍聴定員 10人
- 7 傍聴手続 (1) 傍聴を御希望の方は、会議の開催予定時刻までに直接、
会場へお越しください。会場で受付を行います。
(2) 受付は、当日の午後3時45分から行います。
(3) 受付は、先着順に行い、定員になり次第終了します。
- 8 問い合わせ先 津市総務部人事課給与厚生担当
津市西丸之内23番1号
電話番号059-229-3107

傍聴要領

津市特別職報酬等審議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、会場で受付をし、係員の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行います。従って、定員になり次第、受付を終了します。

2 会場の秩序維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が次に掲げる事項に違反したときは、注意し、これに従わないときは、退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴するに当たって、守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たって、次の事項を守ってください。

- (1) 静かに傍聴し、拍手その他の方法により、公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等議事を妨害しないこと。
- (3) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (4) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、審議会会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。